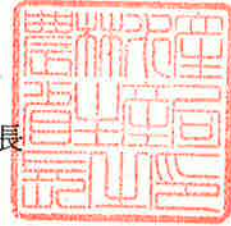


元生産第1023号
令和元年10月11日

一般社団法人日本花き生産協会会長 殿

農林水産省生産局長



施設園芸の生産現場における省エネルギーに向けた取組強化の徹底について

暖房機器の主な燃料としてA重油を使用するなど加温等に多くのエネルギーを消費する園芸においては、省エネルギーにより燃油使用量を削減することが、生産コストの低び温室効果ガスの排出削減を図る上でも重要です。

これまで農林水産省生産局では、「施設園芸等の生産現場における省エネルギーに向けた強化について」（平成18年5月8日付け18生産第825号農林水産省生産局長通知）を始め各種通知や計画的な省エネルギー化に取り組む産地を支援する燃油価格高騰対策等、施設園芸における省エネルギー対策を推進しているところですが、現在、A重油が昨年度の加温期と同程度の高値で推移していることから、生産現場においても、今の加温期に向けてより一層の省エネルギー対策に取り組むことが必要です。

のため、施設園芸の生産現場における省エネルギーに向けた取組が的確に行われるように特に下記の事項について関係者へ周知いただくとともに、必要に応じて、生産現場へエネルギー対策の指導助言についてご配慮いただきますようお願い申し上げます。

記

「施設園芸省エネルギー生産管理マニュアル（改定2版）」及び「施設園芸省エネルギー生産管理チェックシート（改定2版）」（平成30年10月4日付け30生産第1231号農林水産省生産局長通知）を積極的に活用し、加温開始前の暖房機器の点検整備や加温期における省エネ設備の適切な運転管理など、生産現場における省エネルギー対策の徹底を図る。

A重油等の価格動向の把握とコスト分析により現行の栽培方法における経営収支を確認しつつ、ヒートポンプ等の省エネ設備の導入、内張カーテンの多層化、局所加温技術の導入や省エネルギーに適した品種・作型への転換などを検討する。

さらに、産地づくりにも活用できるヒートポンプの周年活用の取組、地中熱等の再生可能エネルギーの利用など新たな技術導入についても検討する。